

# 太田川ダム濁水対策検討会（第8回）

## 議事要旨

日時：令和4年3月16日（水）

10：00～11：30

場所：袋井土木事務所、森町役場ほか  
（Web形式で開催）

### 1 出席者

委員15名

### 2 連絡事項

- ・本検討会から、6名の委員が人事異動などに伴い交替。

### 3 議事

- (1) 太田川ダム濁水対策検討会規約の一部改正
- (2) 対策の実施状況
- (3) 今後の予定

### 4 検討会の主な報告内容

- ・貯水池内や下流河川等のモニタリング結果、対策の実施状況及び効果検証結果を踏まえ、今後の予定として以下を報告し、意見を伺った。
  - (1) 躍層低下放流と早期濁水放流の実施（継続）
  - (2) シミュレーションの精度向上に向けたモニタリング（継続）
  - (3) 出水後に効果的に清澄水を放流する方法の検討（継続）
  - (4) 貯水池内の濁質を早期に排出する方法の検討（継続）
  - (5) 下流河川環境調査（継続）
  - (6) 瀬淵創出箇所でのモニタリング（継続）
  - (7) 亀久保堰堤ろ過機能維持（継続）
  - (8) 貯砂ダムの影響把握

### 5 委員からの主な意見

- 躍層低下放流と早期濁水放流の実施により表層に清水層が確保され、濁水の長期化が低減していることは1つの成果である。
- 表層の密度勾配と放流量とから表層の流動層厚を算定し、表層の流動層厚と清水層厚の関係に着目するとよい。表層の流動層厚よりも清水層厚が厚くなれば、表層放流に切り替えることができることから、早期濁水放流の終了判断の参考にされたい。
- 令和3年の躍層低下放流では、実施時の流入水温から取水深を設定したため高濁度層から取水し、放流濁度が高くなった期間が発生した。このことから、過年度の流入水温の最低水温を参照し取水層を選択するとよい。
- 9月出水時には表層に清澄水が確保されていることから、早期濁水放流を実施する必要はない。効果検証計算結果から、表層取水により放流濁度を低減することが可能であることが確認できる。（服部委員）
- 放流濁度を指標の10度なればきれいになったということではなく、それ以上に早期

に低減することが望ましい。また、出水時に常時満水位を早く下回らせるため、選択取水設備の改良は出来ないのか。

- 瀬淵創出は、アユ等の水生生物の生息環境だけではなく、伏流化に伴う浄化効果による濁水低減効果もある。瀬淵の構造が健全に保たれるためにかく乱が必要であるが、土木的な維持管理は全国的にも事例は少ない。河川環境は複雑であり、試行とモニタリングを継続し、太田川にとっての理想的な川づくりをされたい。
- 河川の付着藻類は、出水により剥離、再生が繰り返されるが、濁度が高い場合は再生されにくい。ダムを設置により自然出水が抑制されて剥離しにくくなり、アユのエサ資源が減少していることも考えられる。今後も付着藻類調査を継続し、経年的に把握されたい。
- アユのほかにも河川の水生生物の生息数が減少していると思われる。
- 河川の水質を改善するため、水中に酸素を取り込む落差工などについても検討されたい。
- 令和3年秋にダム上流域でアユを放流し、ダム湖内で成長させて上流へ遡上させる試みを実施している。袋井土木事務所と連携して将来的にも実施していきたい。
- 瀬淵創出工事により景観もよくなり、釣り場としても改善されたが、令和3年はアユの天然遡上もなく、放流した稚アユも確認されず、釣り場としての効果は得られなかった。日券の販売数もダム建設当時と比較して年々減少している。
- 他の地域でも濁水対策検討会が開催されているのであれば、調査結果や対策など情報を共有し太田川ダムへ反映されたい。
- モニタリングをしながら年1回の検討会では、解決に時間を要することですが、太田川漁協にとっては死活問題である。早期に解決することをお願いしたい。

以上